

## 五城目町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 秋田県五城目町

事 業 名 : 特定環境保全公共下水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ~ 平成 37 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成15年度 (12年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法非適(平成32年4月1日より地方公営企業法の適用を予定)
処理区域内人口密度	20.0	流域下水道等への 接続の有無	有
処理区数	2		
処理場数	無し		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	流域下水道へ接続済み。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

## ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料(1ヶ月当たり)10立方メートルまで1,100円。従量使用料(1立方メートルにつき)10立方メートルを超え30立方メートルまでの分110円。30立方メートルを超え100立方メートルまでの分120円。100立方メートルを超える分130円(消費税抜き)				
業務用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料(1ヶ月当たり)10立方メートルまで1,100円。従量使用料(1立方メートルにつき)10立方メートルを超え30立方メートルまでの分110円。30立方メートルを超え100立方メートルまでの分120円。100立方メートルを超える分130円(消費税抜き)				
その他の使用料体系の 概要・考え方	公衆浴場、プール汚水 基本使用料(1ヶ月当たり)10立方メートルまでの分1,100円。10立方メートルを超える分90円(消費税抜き)				
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成27年度	2,376 円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成27年度	2,573 円
	平成26年度	2,376 円		平成26年度	2,598 円
	平成25年度	2,376 円		平成25年度	2,713 円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

### ③ 組織

職 員 数	2人
事業運営組織	別紙②の通り。

### (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

※添付した「経営比較分析表」に補足事項等がある場合は記載すること。

## 2. 経営の基本方針

・快適な生活環境の整備及び公衆衛生の向上を図り、あわせて公共用水域の水質の保全に資するため、安定的・中長期的な視点に立った経営を行う。  
・人口減少により使用料が伸び悩むと予想される。水洗化率及び有収率を高める施策を実施する。  
・経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むため、損益・資産等を正確に把握できる地方公営企業法を適用させ公営企業会計を平成32年度から導入する。

## 3. 投資・財政計画(収支計画)

### (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

### (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

#### ① 収支計画のうち投資についての説明

※収支計画の策定に当たって反映した取組について具体的(対象施設、時期、金額等)に記載すること。

- ・平成30年度で面整備が終了する。
- ・既存施設の更新に当たっては、老朽化の状況や規模等について分析し、投資の徹底的な効率化・合理化に取り組む。
- ・投資については、低コストの整備手法についても検討する。

#### ② 収支計画のうち財源についての説明

※収支計画の策定に当たって反映した取組について具体的(時期、金額、対象施設等)に記載すること。

- ・料金その他の収入に関する事項  
現在の社会情勢、経済情勢により当分は現行料金を維持する。
- ・一般会計からの繰出金に関する事項  
企業としての経済性と効率的な経営により法令等に基づく繰入れを原則とするが、元利償還の一部を繰入れするものとする。

#### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

※収支計画の策定に当たって反映した取組について具体的(時期、金額、対象施設等)に記載すること。

- ・地方公営企業法適用に関する事項

**(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要**

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

**① 今後の投資についての考え方・検討状況**

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	秋田県で策定した秋田湾・雄物川流域下水道事業計画の区域に含まれている。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	指定管理者制度や民間委託等の活用のほか、公共施設等運営権方式を含むPFI等の活用を積極的に検討する。
その他の取組	施設の統廃合により、処理場は無くなり施設は管渠のみとなった。今後、更新に当たっては長寿命化等の検討を行い効率化に努める。

**② 今後の財源についての考え方・検討状況**

使用料の見直しに関する事項	当面、現状のまま。
その他の取組	接続促進や不明流入水の削減を行い、維持管理経費の軽減を図る。下水道受益者負担金の徴収率向上を図る。

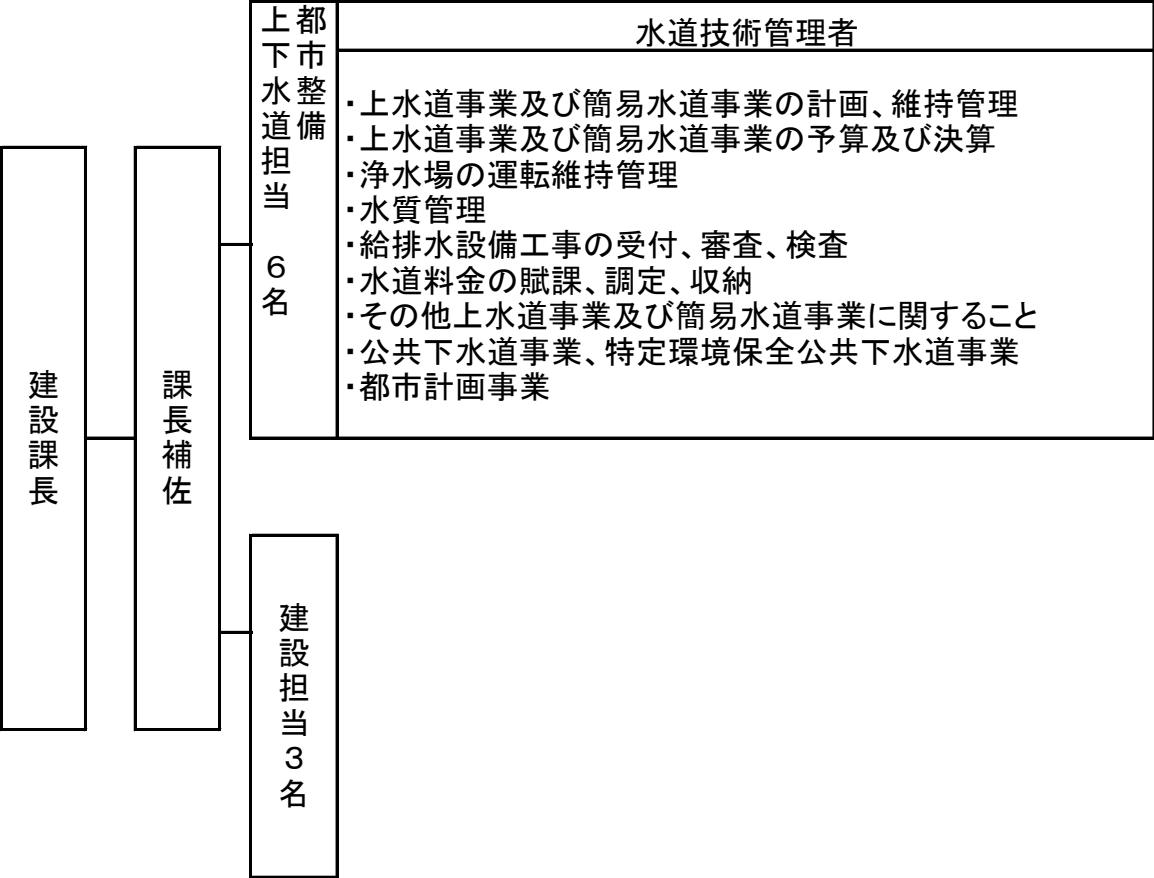
**③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況**

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	指定管理者制度や民間委託等の活用のほか、公共施設等運営権方式を含むPFI等の活用を積極的に検討する。
職員給与費に関する事項	一般会計部局に準ずる。
動力費に関する事項	維持管理経費の軽減を図る。
修繕費に関する事項	維持管理経費の軽減を図る。
委託費に関する事項	維持管理経費の軽減を図る。
その他の取組	人口減少により使用料が伸び悩むと予想される。水洗化率及び有収率を高める施策を実施する。

**4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項**

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	平成32年度に地方公営企業法を適用するので、法適用後、早々に見直しする。
---------------------	--------------------------------------

# 別紙②五城目町建設課組織図



投資・財政計画  
(収支計画)

(特環下水道事業)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	
収 益 的 収 入	1	総 収 益 (A)	20,845	20,580	21,472	39,252	38,893	38,934	38,076	40,358	39,981	39,604	39,647	39,838	
	(1)	営 業 収 益 (B)	10,340	11,306	10,262	10,302	10,343	10,384	10,426	10,468	10,511	10,554	10,597	10,788	
		ア 料 金 収 入	10,190	11,156	10,112	10,152	10,193	10,234	10,276	10,318	10,361	10,404	10,447	10,638	
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
		ウ そ の 他	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	
	(2)	営 業 外 収 益	10,505	9,274	11,210	28,950	28,550	28,550	27,650	29,890	29,470	29,050	29,050	29,050	
		ア 他 会 計 繰 入 金	2,805	2,174	3,610	21,050	20,650	20,650	20,150	22,390	21,970	21,550	21,550	21,550	
		イ そ の 他	7,700	7,100	7,600	7,900	7,900	7,900	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	
	収 益 的 支 出	2	総 費 用 (D)	22,111	20,010	19,492	20,244	20,275	20,310	20,353	20,405	20,447	20,479	20,509	20,688
		(1)	営 業 費 用	9,948	8,481	8,130	8,160	8,200	8,230	8,260	8,290	8,320	8,350	8,380	8,420
			ア 職 員 給 与 費												
			ウ ち 退 職 手 当												
			イ そ の 他	9,948	8,481	8,130	8,160	8,200	8,230	8,260	8,290	8,320	8,350	8,380	8,420
		(2)	営 業 外 費 用	12,163	11,529	11,362	12,084	12,075	12,080	12,093	12,115	12,127	12,129	12,129	12,268
		ア 支 払 利 息	11,631	11,323	11,105	12,084	12,075	12,080	12,093	12,115	12,127	12,129	12,129	12,268	
		ウ ち 一 時 借 入 金 利 息													
		イ そ の 他	532	206	257										
3		収 支 差 引 (A)-(D) (E)	△ 1,266	570	1,980	19,008	18,618	18,624	17,723	19,953	19,534	19,125	19,138	19,150	
資 本 的 収 入		1	資 本 的 収 入 (F)	76,660	40,781	29,646	10,400	10,700	10,500	10,500	8,400	8,700	9,000	9,000	9,000
		(1)	地 方 債	23,200	8,200	2,300	7,200	7,500	7,800	7,800	8,400	8,700	9,000	9,000	9,000
			ウ ち 資 本 費 平 準 化 債	3,900	3,100	2,000	7,200	7,500	7,800	8,100	8,400	8,700	9,000	9,000	9,000
		(2)	他 会 計 補 助 金	29,705	25,293	24,846									
	(3)	他 会 計 借 入 金													
	(4)	固 定 資 産 売 却 代 金													
	(5)	国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	21,460	3,548											
	(6)	工 事 負 担 金	2,295	3,740	2,500	3,200	3,200	2,700	2,700						
	(7)	そ の 他													
	資 本 的 支 出	2	資 本 的 支 出 (G)	74,646	41,261	31,481	29,064	28,976	28,723	28,570	28,432	28,309	28,201	28,201	27,962
		(1)	建 設 改 良 費	44,282	8,649	2,500									
			ウ ち 職 員 給 与 費												
		(2)	地 方 債 償 還 金 (H)	30,364	32,612	28,981	29,064	28,976	28,723	28,570	28,432	28,309	28,201	28,201	27,962
		(3)	他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
(4)		他 会 計 へ の 繰 出 金													
3	収 支 差 引 (F)-(G) (I)	2,014	△ 480	△ 1,835	△ 18,664	△ 18,276	△ 18,223	△ 18,070	△ 20,032	△ 19,609	△ 19,201	△ 19,201	△ 18,962		

投資・財政計画  
(収支計画)

(特環下水道事業)

(単位:千円, %)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度
収 支 再 差 引	(E)+(I) (J)	748	90	145	344	342	401	△ 347	△ 79	△ 75	△ 76	△ 63	188
積 立 金	(K)												
前年度からの繰越金	(L)	90	838	928	1,073	1,417	1,759	2,160	1,813	1,734	1,659	1,583	1,520
前年度繰上充用金	(M)												
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)	838	928	1,073	1,417	1,759	2,160	1,813	1,734	1,659	1,583	1,520	1,708
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)												
実 質 収 支	黒 字 (P)	838	928	1,073	1,417	1,759	2,160	1,813	1,734	1,659	1,583	1,520	1,708
(N)-(O)	赤 字 (Q)												
赤 字 比 率	$\left( \frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100 \right)$												
収益的収支比率	$\left( \frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100 \right)$	39.7	39.1	44.3	79.6	79.0	79.4	77.8	82.6	82.0	81.4	81.4	81.9
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額	(R)												
営業収益－受託工事収益	(B)-(C) (S)	10,340	11,306	10,262	10,302	10,343	10,384	10,426	10,468	10,511	10,554	10,597	10,788
地方財政法による 資金不足の比率	$((R)/(S) \times 100)$												
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額	(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)	10,727	10,340	11,306	10,262	10,302	10,343	10,384	10,426	10,468	10,511	10,554	10,597
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$((T)/(V) \times 100)$												
他会計借入金残高	(W)												
地 方 債 残 高	(X)												

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度
収益的収支分		2,955	2,324	2,769	21,200	20,800	20,800	20,300	22,540	22,120	21,700	21,700	21,700
うち基準内繰入金		2,350	1,902	2,486	20,200	19,800	19,800	19,300	21,540	21,120	20,700	20,700	20,700
うち基準外繰入金		605	422	283	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
資本的収支分		29,705	25,293	24,846									
うち基準内繰入金													
うち基準外繰入金		29,705	25,293	24,846									
合 計		32,660	27,617	27,615	21,200	20,800	20,800	20,300	22,540	22,120	21,700	21,700	21,700